
発表種別：

ポスター発表

発表者：

村上 孝弘(龍谷大学) [むらかみ たかひろ]

発表タイトル:

大学図書館近代化期の大学図書館のガバナンスとマネジメント

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

大学図書館の存在意義について、その重要性が本格的に議論されたのは、昭和 30 年代後期から昭和 40 年代にかけて展開された大学図書館近代化の時期である。戦後の高等教育政策が大きく転換されるのは、大学設置基準の大綱化を端緒とした平成年代以降であるが、その四半世紀以前から大学図書館においては、管理運営の課題に焦点をあてた様々な施策が実施されていた。本研究では、大学改革の先鞭としての大学図書館改革の先見性を明らかにし、現代の大学改革に資する視点を明らかにすることを目的としている。

(2)方法

大学図書館近代化期の諸政策について、国立公文書館の公開文書、昭和 40 年代の『文部省年報』、各大学の大学史、大学図書館史、図書館報等の文献、当時の関連する図書館情報学の研究論文等による文献調査を行った。

(3)得られた（予想される）成果

大学図書館近代化期は、戦後の教育改革の中でも、特に大学図書館の存在意義が再認識された時期である。大学教育の面からいえば、単位制度や指定図書制度を通して図書館の課題が大きく議論された。そして、本研究が対象とする管理運営の観点からは、たとえば「大学教育の改善について（答申）」（中央教育審議会）を受けて発足した大学基準等研究協議会の中に図書館特別部会が設けられ、大学図書館の組織のあり方が大きく議論された。さらに、この時期に視学委員を範とした「大学図書館視察委員制度」が設けられたことは、その後の自己点検や認証評価の先鞭として大きな意義を有する。本研究では、この時期の大学図書館の管理運営論の特質を抽出し、大学改革が生起する現代の大学図書館の諸課題への効果的な対応を繙くことを企図した。大学図書館の伝統的な SD 活動は、大学組織としての大学図書館の地位の向上を一つの目的としていたが、その活動の蓄積を現代に援用することがまさに求められてきたともいえよう。

発表種別：

ポスター発表

発表者：

三輪 眞木子(放送大学) [みわ まきこ]

佐藤 正恵(千葉県済生会習志野病院図書室) [さとう まさえ]

山下 ユミ(京都府立図書館) [やました ゆみ]

磯部 ゆき江(日本図書館協会) [いそべ ゆきえ]

阿部 由美子(放送大学) [あべ ゆみこ]

発表タイトル:

高齢者のヘルスリテラシー涵養を高める方策の提案

サブタイトル:

発表要旨:

(1) 背景・目的：高齢化が進む日本では、高齢者層の健康管理が重要課題となっており、健康寿命の延長方策が求められている。最新の医療情報の多くはインターネット上で提供されており、病気の治療に関する科学的根拠のある情報を獲得するには、インターネット上の医療情報を検索し評価できるヘルスリテラシーのスキルが必要である。しかしながら、65歳以上の高齢者は若年層と比較して病気になる確率が高いにもかかわらず、年齢によるデジタルデバイドゆえにインターネット上の医療情報へのアクセスが制限されている可能性がある。本研究は、これまで十分論じられてこなかった医療情報アクセスにおける年齢によるデジタルデバイドに着目し、高齢者のヘルスリテラシーの実態を明らかにする。また、高齢者のヘルスリテラシー向上を促す方策として教材を開発し、この教材を用いたインタラクティブの効果を検証する。

(2) 方法：以下の方法を用いる。

1. 高齢者のヘルスリテラシーに関連する先行研究の包括的レビュー
2. 患者のヘルスリテラシーに関する医療従事者へのインタビュー
3. 高齢者集団のヘルスリテラシーサーベイ
4. 高齢者の医療健康情報行動に関するインタビュー
5. 高齢者のヘルスリテラシー向上を促す教材の開発と検証

(3) 予想される成果

本研究は、ヘルスリテラシーに関する年齢によるデジタルデバイドの実態を明らかにするとともに、高齢者のヘルスリテラシー涵養方策を提案する。

発表種別：

口頭発表

発表者：

上田修一(なし) [うえだしゅういち]

発表タイトル:

どのような大人が本を読んでいるのか

サブタイトル:

OECD 国際成人力調査のオープンデータに基づく多国間調査

発表要旨:

1)背景・目的 読書調査は、読書の実態を調査し、データに基づいて、現代の読書状況を示すものである。英国、スペイン、米国など各国で単発的に読書調査が行われてきた。日本では、70年以上の歴史を持つ毎日新聞『読書世論調査』がある。成人を対象とした欧米の大規模読書調査では、女性は男性よりよく本を読み、年齢層では従来、若い人々が高齢者より本を読んでいたが、現在では高齢者のほうがよく読むようになりつつある、学歴や収入の高い人々がよく本を読むといったことが言われている。しかし、これらは、限られた特定の国の調査に基づいた結果に留まる。そこで、多数の国々を対象とした調査を用いて、現代では成人のうちどのような個人属性を持つ人々が読書をしているのかを明らかにする。これには、二つの目的がある。一つは、特定の国の調査結果から得られた知見が、多数の国の間でも共通に確認できるかどうかであり、もう一つは、日本の読書状況を相対的に位置づけることである。(2)方法 データは、2011年から2015年にかけてOECD加盟国などの31か国・地域が参加し、16歳から65歳まで各国の約5,000人を対象として行った「国際成人力調査(PIAAC)」から得た。同調査は、本来は、「読解力」、「数的思考力」、「ITを活用した問題解決能力」を計測することにより、教育政策立案に役立てようとするものであるが、調査対象者の年齢、性別、学歴、職歴などとともに、仕事上の読書、小説やノンフィクションの本を読むことについても質問しており、これらの質問項目を用いた。31か国・地域の約18万件のオープンデータを使用した。(3)成果 これまでの特定国の読書調査からの知見の中には、多国間調査でも確認できるものがあつた。日本人は読書好きといった言説があるが、日本の成人の読書状況は、平均を下回るものだった。

発表種別：

口頭発表

発表者：

米谷優子(放送大学、関西大学) [まいたにゆうこ]

発表タイトル:

都道府県子ども読書活動推進計画にみる、学校図書館の「人」の課題

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

現在、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて、地方公共団体において子ども読書活動推進計画が策定されており、そこに各自治体の図書館や読書活動等への意識を垣間見ることができる。今回は、学校図書館の「人」に関する地方自治体の意識を確認し課題を探ることを目的として、子ども読書活動推進計画での記述を比較調査した。

(2)方法

47 都道府県の子どもの読書活動推進計画のうち、2019 年 8 月 15 日時点で公開されており、計画初年度が 2015（平成 27）年度以降で「子ども読書活動推進計画」として策定されている 35 計画を対象として、各計画における、学校図書館の人材（司書教諭・学校司書）についての記述を比較調査した。いずれも二次以降の計画で、前計画の期間中に学校司書が法定される学校図書館法改正・施行が行われており、調査対象計画は全て法改正以降に策定されたものである。

(3)成果

前計画期間中の社会情勢として、2014 年の学校図書館法改正についての記述が多くの計画にみられ、2016 年文部科学省策定の「学校図書館ガイドライン」の記述も複数あった。しかし、当該自治体の施策として司書教諭・学校司書への対応が述べられているとは限らず、前期間中の課題として、司書教諭・学校司書の配置について数値データを挙げた上で、新計画においても配置率の数値目標を掲げた計画もあれば、前期間中の課題として挙げているものの新計画ではその目標に含めていないもの、課題として取り上げていない計画もあった。学校司書の場合、特に小・中学校の配置を課題として挙げ市町村への働きかけを明記する一方、都道府県が設置者であることが多い高等学校の学校司書については記述のないケースも見られた。常勤・非常勤という雇用形態に触れるものの施策としては取り上げていなかったり、高校の学校司書の配置率の減少や複数校勤務については記述自体がないなど、自治体の課題が指摘される。

発表種別:

ポスター発表

発表者:

桂 まに子(京都女子大学) [かつら まにこ]

発表タイトル:

地域連携型司書養成の実践

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

2019年4月時点の司書養成科目開講大学は201校あるが、司書資格は卒業後の進路に直結するとは言いがたく、キャリアに結びつかない資格課程を大学が必要としなくなったとき、課程廃止は免れない。開講大学の教育方針や大学教育全体の方向性に合致した教育内容を提供できる司書課程であることを大学側に示せなければ、大学教育の中で司書課程が存続するのは厳しいであろう。司書課程で修得した知識と技術が、昨今の大学教育に組み込まれる地域連携活動に有効であることを実証するために、本ポスターでは発表者が所属する京都女子大学に新設された地域連携活動科目「連携課題研究」で実践中の地域連携型司書養成について報告する。

(2)方法

地域連携型司書養成とは、司書課程の受講生が学修成果をもとに地域連携活動に従事する教育プログラムを指す。京都女子大学では、女性地域リーダー養成プログラムの1科目である「連携課題研究」がこれに該当する。2019年度の受講生は6名で、連携対象の地域を京都市東山区とした。受講生らは地域課題を発見し、連携先を選定して話し合いを重ね、問題解決に向けたワークショップを開催し、継続した連携活動の枠組みを連携先と設計した。

(3)得られた（予想される）成果

受講生が見出した地域課題は「地域に市立図書館はあるが、学校の規則で小学生は放課後に立ち寄ることができない」であった。図書館以外の場所に本を設置する手法を試行しながらエリア調査をした結果、小学生の放課後の居場所は児童館であることが明らかになった。連携先には大学から近い小松谷児童館を選び、同館が抱える図書室問題と選書問題を解決する方法と仕組みを議論した。地域連携の成果は、受講生が選書した20冊をもとに「ひがしやま文庫」を新設し、読み聞かせや読書絵はがき作りを通して小学生が本で交流する機会を創出したことである。司書課程の学びを活かした知的な児童館活動は、大学が目指す地域連携活動に準ずる。

発表種別:

口頭発表

発表者:

影浦峯(東京大学) [かげうらきょう]

発表タイトル:

言語表現をどう捉えるか

サブタイトル:

図書館情報学・辞書学・翻訳論の貢献

発表要旨:

(1)背景・目的

図書館情報学は、伝統的に図書に代表される文書のレベルを処理・管理の基本単位としてきた。20世紀後半以降、文書の電子化が進み、文書を構成する言語表現の諸単位まで操作・処理可能になったことから、図書館情報学がこうした単位をどのように捉えるかという課題が生まれた。この問いは、立ち戻って、図書館情報学は図書をどのようなものと認識していたかという問題を改めて意識的に主題化することを強いる。本発表では、そもそも図書館情報学が図書を中心とした基本単位をどのように捉えてきたかを言語表現一般に対する認識の問題として検討する。その際、関連領域として辞書学と翻訳論、言語処理を参照する。図書館情報学は言語表現をどのように捉えているか、捉えるべきかという問い自体は理論的な問いであるが、応用上の重要性も有する。例えば教育における図書館の役割は図書というものの存在とその重要性を自明のものとして共有する中では図書の提供を核としてそれ以上考えることなく済ませることができたが、言語表現一般が操作可能になる中では具体性を持ったレベルで言語表現に対する図書館の態度を考える必要がある。

(2)方法

関連文献の読み解きと概念の検討を中心とする。

(3)得られた（予想される）成果

第一の近似として、図書館情報学では歴史上生み出され記録された固有の文書を基本的な対象とすることから、言語表現についてもそれを引き継ぎ、固有の言語表現の有限集合を扱う視点を採用することになる。しかしながらそれだけでは静的な対象の列挙と整理を行う博物学に止まり、図書館における前向きの機能の定義に繋がらない。第二の近似として、固有の言語表現が生成される場と環境を含めて言語表現を動的に考える視点を導入する。この際、辞書学との関連で体系の概念を、翻訳論との関係で現実的存在可能性の概念を導入する。

発表種別:

口頭発表

発表者:

佐藤正恵(千葉県済生会習志野病院) 【さとうまさえ】

発表タイトル:

患者の意思決定支援における病院患者図書室の役割（予備的考察）

サブタイトル:

がん拠点病院の状況：Web サイト調査

発表要旨:

(1)背景・目的

日本の医療において、ベビーブーマー世代が後期高齢者となるいわゆる「医療・介護の 2025 年問題」に向け、医療提供施設(以下、病院) 相互間の機能の分担及び業務の連携が進められている。また、がん対策基本法により、国と地方自治体は信頼できる情報の提供に努める責務があり、診療報酬には「治療方針に関する患者・家族の意思決定に対する支援を行う体制の構築」が盛り込まれている。医療法に「国民は、良質かつ適切な医療の効率的な提供に資するよう、医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携の重要性についての理解を深め、医療提供施設の機能に応じ、医療に関する選択を適切に行い、医療を適切に受けるよう努めなければならない。」と明記された。しかし、日本人のヘルスリテラシーは欧米に比べて低いという研究報告があり、氾濫する医療情報から適切に選択するインフォームド・チョイスの重要性が高まっている。以上の状況から、病院内に設置された患者図書室が果たす役割は重要であると考えられる。だが、公的な統計やガイドラインはなく、運営は各病院の裁量に委ねられている状況である。本研究の目的は、病院患者図書室の個々の病院機能に基づく役割を明確にし、運営する上での望ましい基準を検討することである。

(2)方法

今回の発表では、「がん診療連携拠点病院」の中から都道府県および地域の「がん診療連携拠点病院」または「特定領域がん診療連携拠点病院」であり、かつ「緩和ケア病棟あり」を対象とし、Web サイトにおける情報を調査する。

(3)予想される成果

対象は 101 か所（北海道 7・東北 10・関東 30・甲信越 1・北陸 7・東海 10・近畿 10・中国 11・四国 4・九州 11）であった。各病院の Web サイト上に掲載された「患者図書」に関する記載から、患者・家族へ提供される情報・サービスを明らかにする。

発表種別：

口頭発表

発表者：

坂下 直子(京都女子大学) [さかした なおこ]

発表タイトル:

「学校図書館の読書指導」に関する一考察

サブタイトル:

—1968年の議論に着目して—

発表要旨:

(1)背景・目的

学校図書館における読書指導について、様々な視点での実践や研究がなされている。また、多様化・グローバル化する情報化社会の到来以降、学校図書館メディアもこれに付随して多様化している。それに伴い“読書”の概念が拡張していることから“読書指導”概念を再考する必要がある。現在の学校図書館における“読書”について、また“読書”と“指導”と“支援”の関係性について、発表者は問題意識を持っている。

本発表では、1968年の学習指導要領改訂時、はじめて小学校の国語科に「読書の指導」という文言が刻まれた経緯に焦点をあてて検討する。改訂前の中央教育審議会の答申内容をめぐって、学校図書館関係者の間で意見が表出された。また改訂後も、関係者は各所で見解を発表している。そこでの主張を分析し検討することで、ひとつの共通する事象としての重要な分岐点に臨んで、関係者が示した内容から浮き彫りになる当時の「学校図書館の読書指導」概念を明らかにする。

(2)方法

1968年の学習指導要領改訂時の経緯に焦点をあてて検討するために、改訂前の中央教育審議会の答申内容をめぐる関係者の受け止め方と、読書指導に対する個々の解釈を、全国学校図書館協議会の機関誌『学校図書館』などの文献資料から探る。また、改訂前後の関係者の主張を各人の著作などから分析する。

(3)得られた（予想される）成果

文部省担当者、教員、司書教諭、研究者、教育評論家、児童文学者などの関係者は、それぞれの視点から見解を述べており、当時、「学校図書館の読書指導」に対する一定の共通認識が存したことが確認された。一方、関係者各人の視座の違いによって、解釈と主張に相違点が認められた。このことから、1968年時点で、学校図書館における読書指導概念は、統一されたものではなかったことが明らかになった。

発表種別：

口頭発表

発表者：

下野幹弥(筑波大学大学院図書館情報メディア研究科) [しものみきや]

発表タイトル:

電子書籍の価格変動が需要に及ぼす影響

サブタイトル:

発表要旨:

(1) 背景・目的

日本では書籍の再販売価格維持制度（以下、再販制度）の下、紙書籍は全国どの書店でも同一価格で提供されている。経済学の価格理論に基づくと、価格拘束を行った場合、完全競争下の価格決定に比べ、生産者利益や消費者利益の損失が生じる。そのため、再販制度は制度導入による出版産業や消費者の利益を鑑み、その適否を検討されるべきである。しかし、日本の書籍市場に関する実証的研究は少なく、書籍価格の変化が需要量に与える影響は明らかになっていない。そこで本研究では、価格拘束の対象となっていない電子書籍の価格変動に注目し、それに伴う書籍需要の変化について分析を行った。本研究の目的は、電子書籍の価格変動を用いて電子書籍及び紙書籍の「需要の価格弾力性」を推定することである。

(2) 方法

本研究では、オンライン書店「Amazon.co.jp」の公開する電子書籍の順位・価格データを用いて、需要の価格弾力性の推定を行った。電子書籍サービス「Amazon Kindle」で取り扱う Kindle 本 681 タイトルについて順位・価格データを収集し、順位と価格の関係について回帰分析を行った。

(3) 得られた（予想される）成果

分析の結果、各カテゴリの書籍群を比較したところ、「資格・検定」、「暮らし・健康・子育て」等の書籍群で需要の自己価格弾力性の値が低い傾向が見られた。書籍の価格弾力性はカテゴリ間で差があり、出版事業者の扱う書籍によって価格拘束の影響に幅があると考えられる。一方で、電子書籍価格に対する紙書籍需要の交差価格弾力性はゼロに近い値となり、電子書籍は紙書籍の需要に影響を与えない独立財の関係にあることが示された。電子書籍利用者と紙書籍利用者は異なるニーズを持っており、電子書籍の価格変動は紙書籍の購買行動に影響を与えていないと考えられる。本研究では、電子書籍の需要と価格の関係から日本の書籍市場の実態を明らかにすることにより、出版産業への再販制度や課税の議論に貢献することができた。

発表種別:

口頭発表

発表者:

須賀千絵(実践女子大学) [すがちえ]

汐崎順子(慶應義塾大学(非常勤講師)) [しおぎきじゅんこ]

発表タイトル:

「心に残る読書」の分析枠組みの構築

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

「本との出会いは喜びであり、人生を豊かにする」という通念は、社会で広く共有され、さまざまな読書推進事業や政策の前提となっている。しかし実際のところ、この通念はあいまいで多様な解釈が存在する。一方、深い感動を伴う読書が存在することは、経験知として共有されている。そこで本研究では、「読者の心に感動をもたらし、長年にわたって影響を与えうる読書」を「心に残る読書」と定義する。その「心に残る読書」を分析する枠組みを構築することが本研究の目的である。

(2)方法

「心に残る読書」に関連する先行研究には、読書についての学生の手記を集めて分析した Carlsen と山口によるものがあり、読書行動の実際や促進要因などが示されている。しかし個々の要素間の関係は不明確で、分析枠組みは提示されていない。本研究では、読書を対象とするさまざまな研究分野の文献を広く横断的に収集、分析した。その結果をもとに諸要素の相互関係を考察し、分析枠組みを仮定した。続いて先行研究の成果をこの枠組みに適合して、精緻化を図った。

(3)得られた（予想される）成果

「心に残る読書」に関わりが深く、妥当と考えられる「読者反応理論」、及び、Ross による7つの読書モデルをもとに、読者、テキスト、環境から構成される仮の分析枠組みを構築した。Carlsen と山口の研究成果をこの枠組みで検証した結果、読書行動とそれに関連する要素について次の五点が明らかになった。(1)読者自身を分析する項目として、内的感情と読書スキルがある。(2)読者はテキストを読み、その結果として、感情変化や何らかの意味を見出すといったアウトプットを得る。(3)年齢等の読者の特性に応じて好まれる一定のテキスト群が存在する。(4)環境には、家族、学校などの身近な環境と、より広い国レベルの価値理念を共有する社会の2種類がある。(5)身近な環境の分析項目には、周囲の人々、読む時と場、読書材の入手、外部からの読書促進の働きかけがある。

発表種別:

口頭発表

発表者:

福永 智子(椋山女学園大学 文化情報学部) [ふくなが ともこ]

発表タイトル:

読書相談質問の実際とその類型化

サブタイトル:

雑誌の読書相談室に寄せられた質問の分析から

発表要旨:

(1)背景・目的

読書相談サービスの理論構築に向けて、読書相談質問とはどのような質問なのかを明らかにするアプローチが必要であり、また有意義であると考えられる。調査によれば読書相談サービスを実施する公共図書館は約 9 割で実施率は高いが、レファレンスサービスとしての実施が約 6 割、その他の業務として実施が約 3 割であり、サービスの理論的枠組みが不十分な状況にある。そのため、読書相談記録の存在やその実際についてもよくわかっておらず、客観的なデータが不足し、人々がどういった相談をしているのかが明らかにされていない現状にある。そこで本研究では、雑誌の読書相談室に寄せられた質問に着目して、読書相談質問の実際について明らかにすることを試みる。

(2)方法

本の雑誌社『web 本の雑誌』の「読書相談室」に 2000～2008 年に寄せられた質問を取り上げて分析する。相談事例は記録され図書の形態で 7 冊刊行されており、合計すると 1000 件以上の質問が確認できるため、ある程度まとまった傾向が把握できると考えられる。

まず、①レファレンス質問の回答には典拠資料を必要とする、②読書相談質問は本の内容についての質問であるという基準を手がかりに、質問を 1)レファレンス質問、2)グレーゾーンの質問、3)読書相談質問に分類する。このうち 3)読書相談質問と分類されたものについて、その種類や要素を記述することによって、読書相談質問の類型化を試みる。

(3)得られた（予想される）成果

図書館の文脈で寄せられた質問ではないものの、実際に日本の社会で寄せられ、ある程度の分量の読書相談質問の事例を分析することによって、今後図書館で読書相談サービスの理論を構築する上で、大きな示唆を得ることが期待される。

読書相談質問の分類にあたっては、特定作家および作品条件、推薦条件、作品形式条件、その他の条件といった基準を適用した。

発表種別:

口頭発表

発表者:

山本 順一(桃山学院大学) [やまもと じゅんいち]

発表タイトル:

レファレンスサービス再考

サブタイトル:

萎縮する人物情報に関するレファレンスサービス

発表要旨:

(1)背景・目的

先般、ある県立図書館から照会のメールが寄せられた。「当館では、これまでハローページに掲載されている特定の名字につき、その前後の名字、当該名字がいくつ記載されているかという名字に関するレファレンスに関して、過去分を含めて所蔵しているハローページを利用して、回答を与えてきました。しかし、出版元の NTT から図書館利用者に閲覧させない旨の要請を受入れ、過去にさかのぼりハローページを所蔵しているにもかかわらず、利用者に対しては所蔵していないと伝え、閲覧を拒否しています。このような当館の基本方針に背いて、ないはずのハローページを用いて、個別の参考質問に回答してきたことが、最近、館内で問題となっています。ハローページを利用してのレファレンス回答が個人情報保護に関連して問題があるのであれば、今後はやめようと思っています。ハローページを用いてのレファレンスサービスが個人情報保護、プライバシー保護の観点で問題があるのかどうか、ご意見をたまわれば幸いです。」

従来、人名辞典や Who's Who などを用いて行う特定の人物に関するレファレンスサービスは、図書館の定番サービスのひとつとされてきた。一方で、インターネットが広く普及し、消費生活においてもビッグデータの活用が推進されるなど、市民の人格的利益の侵害・毀損が懸念される。伝統的なプライバシーの観念を超えて、広範囲に個人情報保護が語られるなかで、萎縮するレファレンスサービスを容認しかねない図書館実務の論理を解析することがこの研究発表の目的である。

(2)方法

プライバシー関連法制が整備されているアメリカの図書館の人物レファレンスサービスに関する理論と実務を参照しつつ、現職者の意見にも耳を傾け、個人情報保護条例などを背後に実施されているこの国のレファレンスサービスの実情を検討する。

(3)得られた（予想される）成果

この国のレファレンスサービスに関する図書館の実務と理論を見直す契機を提供できるように思う。

発表種別：

口頭発表

発表者：

松戸宏予(佛教大学) [まつどひろよ]

発表タイトル:

11 大学図書館における障害学生支援の取組みの傾向と課題

サブタイトル:

聞き取り調査を中心に

発表要旨:

(1)背景・目的

本研究では、事例研究として日本の11大学図書館における障害学生支援の取組みの傾向と課題を明らかにする。目的を明らかにするため、3つの課題を設定。①障害学生の支援はどのような体制で行われているのか。②支援内容の傾向はどのような特徴か。③持続可能な業務に向けた取組みはどのように変容しているのか。

(2)方法 聞き取り調査

時期：2019年5月～8月。対象：11大学図書館（私立6・国立5）の障害学生支援業務に携わる職員29名（1館あたり1～3名）。インタビューガイド3領域（支援の体制・実際・定着化）14項目。

分析方法：課題①単純集計。②支援1つを1点として単純集計。その結果を支援内容の分析枠で特徴を検討。③M-GTAで、持続可能な業務に向けた取組みのプロセスを明らかにする。

(3)得られた（予想される）成果

① 支援体制：所属館の職員がチームとして支援を行っていた(11大学のうち9大学)。

② 支援内容の傾向の特徴：主な支援は、資料の電子化であった。主に相互利用係が学生雇用や外注も含めて作業を行っていた。資料の電子化は人的支援の領域で、障害学生の学習体制の充実を目指し、合理的配慮に根差しているが、時間がかかることが挙げられた。

③ 持続可能な業務に向けた取組みのプロセス：学生からの【見過ごせない依頼】を発端に、担当部署が資料の電子化に着手した。最初は、【できるのかな】という不安と、＜情報のアンテナ＞を張りながら、【できるところから】の工夫を行うという【トライ&エラー】の段階だった。1回目の電子化作業に1ヶ月から1年程度費やしたが、【なんとかなりそう】と実感し、＜独自の工夫＞を重ねていった。しかし、依頼に限られた人数での＜ぎりぎりの対応＞や、＜臨機応変の免疫力＞を身につけても、図書館内外の＜担当の交代＞があり、業務【継続のための試行錯誤】は続いている。

発表種別：

口頭発表

発表者：

吉井 潤(都留文科大学非常勤講師) [よしい じゅん]

発表タイトル:

公立図書館における図書購入リストの分析

サブタイトル:

江戸川区立図書館 1 年分の事例から

発表要旨:

(1)背景・目的

図書館で行われる選書はメディアで取り上げられ、話題になることがある。最近では、大手出版社社長らによる文芸新刊書の購入への批判や文芸新刊書の貸出中止依頼、神戸市の連続児童殺傷事件の加害男性が刊行した手記の取り扱い、CCC が指定管理者として運営している図書館の購入図書について取り上げられた。

公立図書館の選書については研究が行われているが、業務の具体的な流れについては少なく、購入資料の分析は行われていないのが現状である。

研究目的は、公立図書館ではどのように資料を購入しているのか、どのような資料を購入しているのかを江戸川区立図書館の 1 年分の図書購入リストから一例として明らかにする。

(2)方法

データ分析とインタビュー調査を行った。

データ分析は、2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日までの江戸川区立図書館全館（12 館）分の図書購入リストを図書館所管部署である江戸川区文化共育部文化課に 2019 年 7 月 1 日に提供の依頼を行い 8 月 13 日に受け取った。リストに掲載されている図書は合計 76,694 点、図書 1 点当たりのデータは 16 項目。インタビュー調査はデータを受け取った際に、江戸川区文化共育部図書館専門員、文化課、中央図書館蔵書構築担当に行った。

(3)得られた（予想される）成果

各館は毎週、選書会議を行い発注、受入を行っている。中央図書館は各館で発注した資料を確認し、購入不可のものは、該当館に連絡し発注の取り消しを行っていた。各館で購入した図書は、月初に前月購入冊数、金額、購入資料を文化課に報告を行っていた。文化課は予算執行率と購入資料を点検し、状況により図書館に事情を聞いている。図書館専門員は受入後に各館の購入資料を検証している。このようにそれぞれがチェック機能を有し江戸川区立図書館として蔵書構築を行っていることがわかった。

江戸川区全体の一般図書と児童図書の購入割合は 6:4 だった。また、全体で一般図書は約 9 割、児童図書は約 7 割新刊本を購入していた。

発表種別：

ポスター発表

発表者：

鬼頭孝佳(名古屋大学文学研究科博士後期課程) [きとうたかよし]

西田喜一(名古屋大学教育発達科学研究科博士後期課程) [にしだ]

松田香南(名古屋大学教育発達科学研究科博士後期課程) [まつだ]

発表タイトル:

司書のキャリアシステムにおける政策理念の浸透過程と現場の対応

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

社会変化に伴って、図書館の役割や、司書に求められる専門的職能は変化・拡大しており、司書のキャリア形成は喫緊の課題となっている。2008年以降には、地方自治体における人材育成研修制度や日本図書館協会の認定司書制度などの仕組みが整備された。

このような仕組みが機能するか否かは、関係者の政策に関する正確な理解と主体的な行動に左右される。そこで、本発表では、(1) 図書館情報学者が国の政策をどう理解し、「普及」してきているのか、(2) 地方自治体が国の政策をいかに「具体」化しているのか、(3) (1)・(2) が、司書職員にどう「受容」され、どのような「主体的な行動」に影響しているのか明らかにする。

(2)方法

1. 政策文書と図書館情報学の普及書のテキスト分析

『中小レポート』や『市民の図書館』の発行により、公共図書館の専門職モデルが確立しつつあったと思われる1970年代以降から現在までの国・自治体の政策文書や普及書において、司書の「専門」性や「研修制度」がどのように解説されてきたのか、社会構造の変化を踏まえて、その変遷を把握する。なお、普及書は図書館情報学者の政策理解や学術的成果が反映されたものであり、実際に行動する現場職員にとって最も身近で影響力のある参考書であることから主たる分析の対象として敢えて取り上げる。

2. 非正規を含む公立図書館職員へのインタビュー調査

まず、公立図書館職員への半構造化自由回答法インタビューを行い、司書の「専門」性や「研修制度」・「自己研鑽」とキャリアとの連関に関する現場の実感を明らかにする。次に、当該自治体の教育委員会職員に、研修制度の意図・内容に関する構造化インタビューを実施し、自治体と現場職員の認識の合致度を調査する。

(3)得られた（予想される）成果

本発表では、政策文書や図書館情報学の普及書のテキスト分析と、自治体職員・司書へのインタビュー結果を「連動」して解釈することにより、国の政策を地方自治体や図書館情報学者がどのように受容し、現場の司書がそれらの「意図」を十分に汲み取れているか、それぞれの理解に「ズレ」は生じていないかを質的に調査することで、マクロな図書館政策をミクロな次元で実現する可能性を高めるための示唆を得られる。

発表種別:

口頭発表

発表者：

川瀬直人(国立国会図書館／筑波大学大学院図書館情報メディア研究科) [かわせなおと]

松野渉(筑波大学附属図書館) [まつのわたる]

逸村裕(筑波大学図書館情報メディア系) [いつむらひろし]

発表タイトル:

日本における機関リポジトリ普及の背景

サブタイトル:

オーラルヒストリーによる機関リポジトリ史

発表要旨:

(1)背景・目的

日本における機関リポジトリは、2003年に千葉大学での実装が始まってからわずか10余年のうちに、500を超える大学で運用されるようになり、230万件を超えるコンテンツ数を登録している。これらの統計を見ると大学図書館の業務として定着してきていることは明らかである。また、近年ではオープンサイエンス、オープンデータの観点からも期待が寄せられている。一方、この間、大学図書館の予算や人員等は削減傾向にあった。なぜリソースが削減され余裕が少なくなっている大学図書館において、機関リポジトリという新しい業務がこれほどまでに急速に広まったのか。その普及過程について、公的記録・文献は多数存在するが、それらは断片的であり、その詳細は必ずしも明らかではない。

本研究では、機関リポジトリが大学図書館に普及した要因について、この普及過程に関わったと思われる、大学図書館関係者にインタビュー調査を行う。それによって文献等では詳らかにされていない、背景や意識を明らかにすることを目的とする。

(2)方法

文献等の調査により、時系列に出来事を整理した年表を作成し、それらの出来事に関与した大学図書館関係者を特定する。それらの関係者にインタビュー調査を行う。インタビューでは年表を元に質問と発話を繰り返していくことで、オーラルヒストリーとして、当時の記憶を時系列に思い起こしてもらいながら当時の事情を明らかにしていく手法をとる。

(3)得られた（予想される）成果

機関リポジトリ普及期の背景にあったと思われる、コミュニティの構築とその隆盛、またそれを支えたNIIのCSI委託事業によるファンディングの役割について、当事者の認識や背景事情を可視化し考察を加える。これにより、機関リポジトリ普及の要因の一端が明らかになる。

発表種別：

ポスター発表

発表者：

安形 麻理(慶應義塾大学文学部) [あがた まり]

発表タイトル:

西洋の初期印刷文化における聖書のパラテキスト面の特徴とその変遷

サブタイトル:

発表要旨:

(1) 背景・目的

近年、西洋の中世写本から印刷本への変化に着目した研究が活発になり、書物は 16 世紀半ばには現在まで引き継がれるメディアとしての特徴の多くを備えるに至ったことが明らかになっている。しかし、形態的特徴の詳細な変化とその理由の解明はいまだ途上にある。その解明は、印刷業者と読者の双方が心に抱く「書物のあるべき姿」という参照枠の解明につながると期待できる。

本研究は、西洋書物文化の規範を高度に具現化していると考えられる聖書を対象に、形態的特徴の変遷を体系的に分析することを目的とする。

(2) 方法

いわゆるグーテンベルク聖書が刊行された 1455 年を起点に、典礼のあり方を定め新たなラテン語聖書の刊行を決定したトリエント公会議の開始 (1545 年) までの 90 年間に印刷された聖書のすべての版を対象とする。聖書という種類の書物ではあるが、ラテン語か俗語か、大型本か小型本か、本文のみか注釈付きかといった多様な種類が存在し、想定読者層も利用の仕方も異なっていたと考えられる。

調査対象は、総合目録である *Incunabula Short Title Catalogue* および *Universal Short Title Catalogue* から抽出し、重複を除去した。

調査項目は、発表者による 15 世紀に印刷された注釈なしのラテン語聖書を対象とした既往研究に基づき、設定した。書誌や目録の情報に加え、デジタルアーカイブの閲覧や複写画像の取り寄せ、原資料閲覧によって調査した。

(3) 得られた (予想される) 成果

出版年、出版地、判型、サイズ、言語、テキストの種類、レイアウトをはじめとするパラテキスト (ヘブライ名辞典や索引などのツール、装飾、挿絵、行末処理、標題紙など) のさまざまな要素から見た変化の傾向を明らかにする。すべての印刷聖書を対象とすることにより、従来は典型的な例を挙げて説明されてきた変化の全体像を再検討する。

発表種別：

口頭発表

発表者：

伊藤民雄(実践女子大学図書館) [いとうたみお]

発表タイトル：

市区町村立図書館の資料収集方針は全国的にどのように普及したか

サブタイトル：

全国公共図書館協議会 2018 年度蔵書構成・管理の調査データを利用して

発表要旨：

(1)背景・目的:助言者として関わっている全国公共図書館協議会では、2018 年度に全国の公立図書館設置 1,379 自治体を対象とし、蔵書構成・管理の現状分析と課題整理を目的に、また出版と図書館を考える基礎資料を作るために、収集、蔵書評価、除籍、保存、共同保存に関して 55 項目の設問から成る質問紙調査を行った。回収率は 99.6%である。本研究ではその調査結果データを利用し資料収集方針の策定および普及状況を明らかにする。

(2)方法:設問項目となっている図書館創設年、収集方針策定とその改定、選定基準等の回答結果を利用する。例えば、全国 1,379 自治体の収集方針の普及状況を可視化するためには、GIS（地理情報システム）を利用して日本地図に描画し分析を行う。

(3)得られた成果:市区町村立図書館の収集方針は 1961 年に初めて策定され 2018 年 1 月現在では 949 自治体にまで広がっている。市区町村立図書館を設置する 1,332 自治体のうち収集、除籍、保存の各方針を策定している自治体はそれぞれ 71%、46%、19%である。3 つの方針を全て策定している自治体は 192 自治体である。収集方針と選定基準は 1980 年代から策定する自治体が増え、2000 年代に策定のピークを迎えている。一方で、同方針は 2000 年代から徐々に改定されている。先行調査において収集方針は一部委託館と指定管理館で策定している割合が高いと指摘されているが、本調査でも収集、除籍、保存各方針において、先行調査と同様の傾向となった。また収集方針の普及については、1970 年代までは多くはないが都市部を中心に策定され、1980 年代までに太平洋ベルト地帯上にある自治体に拡大し、1990 年代までに関東で、2000 年代までに中京圏、関西圏、北九州圏で、2010 年代までに北関東から九州にまでかけてかなりの自治体で策定が終了していることが判明した。

発表種別：

口頭発表

発表者：

斎藤 陽子(清泉女子大学) [さいとう ようこ]

発表タイトル:

理科授業に役立つ科学の本の選択に向けて

サブタイトル:

「ジャンル」の観点からの分析

発表要旨:

(1)背景・目的

科学の本を理科の授業に活用することで、子どもたちの科学概念の理解が促進されたり、理科の学習に対するモチベーションが高まったりすることや、科学リテラシーや読解力が向上したりすることなどが報告されている。理科の学習に役立つ科学の本は、子どもたちに科学的知識を与えるばかりでなく、科学的な探究の姿を伝えたり、科学の学習への動機づけを与えたりするものもある。科学の本を効果的に活用するためには、学習目的にあった本を選ぶことが重要である。科学の本を評価する視点はさまざまあるが、学習目的に適した科学の本を選ぶ視点として、テキストの構造に着目したジャンルという観点から分析する方法がある。わが国の科学の本についてはこれを適用した分析は行われていない。本研究では、わが国の科学の本をジャンルの観点から分析することにより、理科授業に役立つ科学の本の選択に資する、科学の本の特徴の捉え方についての知見を得ることを目的とする。

(2)方法

わが国において理科の授業に役立つ本として推薦されている科学の本を分析対象として、図書の主題内容、ジャンルを特徴づける言語的要素や文章構造等について分析する。科学の本のジャンルとして、Donovan と Smolkin が提唱した4つのジャンル：“物語の本” (Storybook)、“説明文の知識の本” (Nonnarrative information book)、“物語の知識の本” (Narrative information book)、“物語と知識の両面を備えた本” (Dual-purpose books) の区分を用いる。

(3)得られた（予想される）成果

ジャンルという観点をわが国の科学の本の選択評価に適用した場合の有効性についての知見をえるとともに、わが国の科学の本について、ジャンルという観点から捉えなおすことができるかと期待できる。

発表種別:

口頭発表

発表者:

谷口祥一(慶應義塾大学文学部) [たにぐち しょういち]

発表タイトル:

書誌レコードに対する著作権同定に機械学習を適用する試み

サブタイトル:

日本古典著作の事例

発表要旨:

(1) 背景・目的: OPAC の FRBR 化等に向けて、書誌レコードに対する効率的かつ網羅的な著作同定は大きな課題である。これまでルールベース方式による機械的な著作同定が殆どであったが、機械学習をこの課題解決に試行することは、その限界の確認を含めて意義がある。本研究では、難度が高いとされる日本古典著作の同定問題に対して、機械学習の適用を試みる。

(2) 方法: Python の機械学習ライブラリ scikit-learn を使用し実験した。実験 1 では、FRBR 研究会が人手により判定した書誌レコード群 (NDL 作成の明治期~2009.3 収録分レコード) のうち、書誌レコードが 10 件以上ある著作 89 (データ数 4,750) と、著作に非該当と判定されたデータ 15,824、これに NDC 9 類のレコード 20 万件を非該当データとして追加し実験データとした。個々の書誌レコードからタイトルとその読み、責任表示、著者標目、分類記号、件名標目、請求記号を抽出し、表記の正規化を加えた。また、元データの単位のまま特徴素とする方式と、タイトルを形態素の単位に分割して特徴素とする方式など、複数の方式を設定した。実験 2 では、2 つの書誌レコードが同一著作を表すかを判定するタスクとし、著作ごとの判定済みレコード集合からレコードペアを生成し実験データとした (著作「源氏物語」の場合、同一著作レコードペア数 520,710、全レコードペア数 367 万強)。タイトルやタイトル標目など、13 項目の一致・不一致をその特徴素とした。

(3) 得られた成果: 複数の機械学習モデルを適用した結果、実験 1 で得られた最高性能は、ロジスティック回帰で精度 0.706、再現率 0.770、F 値 0.722 (いずれもマクロ平均。ハイパーパラメータ $C=1000$) であった。なお、訓練データには全体の 70% のデータを使用し、層化 5 分割交差検証法を採用している。実験 2 では、著作「源氏物語」において得られた最高性能は、ランダムフォレストで「同一著作」と判定された場合の精度 0.592、再現率 0.871、F 値 0.705 ($n_estimators=500$) であった。

発表種別:

口頭発表

発表者:

池内 有為(文教大学, 文部科学省科学技術・学術政策研究所) [いけうち うい]

林 和弘(文部科学省科学技術・学術政策研究所) [はやし かずひろ]

発表タイトル:

日本の研究者によるデータ公開の実践状況と認識の変化

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

公的資金による研究の成果である論文とデータを公開して自由にアクセスできるようにするためのオープンサイエンス政策が、OECD や G7 科学大臣会合などの主導によって世界規模で広がりつつある。日本においても 2015 年ごろから議論が盛んになり、2016 年に公開された「第 5 期科学技術基本計画」ではオープンサイエンスの推進が課題の 1 つとして位置づけられている。

一方、データ公開を実現するためには、インフラの整備や研究者の懸念など多くの課題が存在する。また、オープンサイエンス政策は国や分野による特性をふまえて適切に進める必要があると指摘されている。日本の研究者は研究開発費や研究時間の減少によって、国際競争力が低下していることから、研究活動を阻害しないよう慎重な検討が必要であると考えられる。しかし現状では日本におけるデータ公開の状況や分野による差異、データ公開の課題、オープンサイエンス政策の影響は十分に明らかにされていない。

そこで本研究は日本の研究者によるデータ公開の実践状況と認識、その変化を明らかにすることを目的とする。

(2)方法

文部科学省科学技術・学術政策研究所が運営する科学技術専門家ネットワークに登録されている、大学、公的機関・団体、企業の研究者 2,196 名を対象として Web 質問紙調査を実施した。調査期間は 2018 年 10 月 19 日から 11 月 2 日であり、1,548 名（回答率 70.5%）から回答を得た。有効回答を 2016 年に実施した調査の結果と比較することによって、データ公開の実践状況や認識の変化、および分野や所属機関などによる傾向を分析する。

(3)得られた（予想される）成果

2016 年の調査と比較した結果、データを整備・公開するための資源の充足度はやや向上し、データ公開に対する懸念も低減していた。しかし、全体としてはデータの公開経験やデータの入手経験にはほとんど変化がみられなかった。

発表種別：

口頭発表

発表者：

川瀬綾子(立命館大学) [かわせあやこ]

発表タイトル:

インターネット上の海賊版サイトによる被害額の算定とその報道

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

インターネット上での知財侵害が深刻さを増している。特に、2017 年秋以降、侵害者の特定が困難であり、侵害コンテンツの削除要請に応じない海賊版サイト（「漫画村」等）が大規模の利用者数を獲得するに至った。CODA(一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構)の試算では、その被害額は「漫画村」だけで1年間に3,200億円とする。そしてこの「被害額」3,200億円がマスコミ報道等において、たびたび独り歩きし、拡散するに至っている。

(2)方法

本研究では、海賊版サイト対策の知的財産戦略本部検証・評価・企画委員会「インターネット上の海賊版に関する検討会議(タスクフォース)」等の議論を検証すると共に、全国紙等の報道内容を調査、比較し、課題を明らかにする。

(3)得られた(予想される)成果

「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」(平成30年10月15日開催)の「資料1 「インターネット上の海賊版対策に関する検討会議」中間まとめ(案)～インターネット上の海賊版サイトに対する総合対策～」平成30年10月 インターネット上の海賊版対策に関する検討会議・知的財産戦略本部における海賊版サイト被害をめぐって、激しい論議が行われている。

一方、海賊版サイト被害に関連するマスコミ報道では、「漫画村」3000億円/1年間という金額が独り歩きをしている。これらの乖離を論点整理し、検証する。併せて、調査報道とDB依存の課題も警鐘しておきたい。

発表種別:

口頭発表

発表者:

韓尚珉(東京大学大学院教育学研究科・図書館情報学研究室) [ハンサンミン]

発表タイトル:

自治体ウェブ文書に対する日本語非母語話者の情報取得タスクに関する実証研究の予備的分析

サブタイトル:

発表要旨:

(1)背景・目的

本研究では、日本語ウェブ文書のデザインが日本語非母語話者の読みプロセスと内容の理解にいかなる影響を及ぼすのかを探索する。

先行研究では、情報の取得や操作を目的とした読みでは、一般の読み書き以上に母語/非

母語の差が出る可能性が指摘されており、また、ウェブ文書からの情報取得にはデザインが影響していることも明らかになっている。

(2)方法

こうした背景と実社会での重要性を考慮して、本研究では、自治体の手続きを記述したウェブ文書を対象にし、読解のクラスを手続き文書から必要な行動を適切に取るための情報を読み取ることに設定した。そして、日本の市、政令市、特別区 815 から 38 自治体を選定し、「印鑑登録」と「住民移動」の手続きを説明したウェブ文書に対象を絞り、デザインの類型化を行った。そこから、文書の構造を第一要因として、異なるデザインのウェブ文書に対して、協力者から手続きに関するタスクを遂行してもらう実証実験を行った。実験では、タスクの解答と読み理解の度合いを検証することとともに読みのプロセスが観察できるアイトラッキング手法を用いた。実験協力者は日本語能力試験 2 級以上の日本語非母語話者（実験群、母語の背景によって 4 つのグループに構成）と母語話者（対照群）とした。

(3)得られた（予想される）成果

発表では、実験デザインと観察点について説明した上で、実験の分析結果を報告する。分析の結果、顕著にみられた傾向として、(1) 必要な情報がどこにあるのかわからない場合に読み手は漏れなく全体の内容を見るためにページ内のリンクやナビゲーションバーより「以前ページに戻る」機能と目次ページを利用する、(2) 注視する画面上の位置に関して、非母語話者の場合は画面全体に比べて画面下段の平均注視数が比較的少ない、(3) ウェブ文書の利用に関して非母語話者のほとんどは日本社会で実際に使用しやすいことを理由に母語の翻訳版ではなく日本語版を最終的な情報源とすることがわかった。

発表種別：

口頭発表

発表者：

劉倩秀(筑波大学大学院図書館情報メディア研究科) [りゅうせんしゅう]

発表タイトル:

中国の大学図書館における情報リテラシー教育の今

サブタイトル:

発表要旨:

(1) 背景・目的

1984 年、中国教育委員会は《高等教育における「文献検索と利用」コースの開設に関する意見》という文書を発表した。その中で、文献検索と利用コースは、現在の教育の質の向上

だけでなく、未来への教育にも貢献することを指摘した。また、文献検索と利用コースは、学生の新しい知識を学び、知識構造を改善し、独学能力と研究能力を向上させ、創造力を養うことに重要な意味を持っていると示している。また、1992年、《文献検索コースの基本要
求》という文書が発行された。その後、文献検索コースは、単科大学および総合大学で一般的
なコースとなった。情報化社会の発展に伴い、カリキュラムは継続的に深化され、内容も
拡大されている。本研究は教育対象、教育内容、教育手法という3つの面から、中国の大学
図書館における独立科目型の情報リテラシー教育の現状と課題を把握し、今後の発展動向
を明らかにする。

(2) 方法

中国の大学図書館における独立科目型の情報リテラシー教育の現状を明らかにするために、
211 プロジェクトの大学の120校を対象にシラバス調査を行った。また、独立科目型の情
報リテラシー教育の課題を明らかにするために、10年以上の情報リテラシー教育経験を持
つ図書館員20名を対象にインタビュー調査を行った。

(3) 得られた（予想される）成果

中国の大学院生の数の増加、研究成果が強くに求められている政策の圧力を背景に、独立科
目型の情報リテラシー教育が重要視されている。大学院生を中心に独立科目型の情報リテ
ラシー教育を設置してあるが、2年生以上の学部生と大学院生を混同する割合も少なく
ない、レベルに対応せずの履修制度になっている。教育内容として、主に文献検索を中心と
する、日常生活と勉学生活におけるILを中心とする、研究プロセスを中心とするなど3種類
に分けられる。課題として、授業設計におけるガイドラインなどの不足、図書館員の負担が
大きい、授業効果の評価と大学全体の支持が足りないという点が指摘された。教育手法とし
て、反転授業やMOOCなどの新メディアを利用する傾向がある。また、独立科目型の情報
リテラシー教育の普及に影響される要因を明らかにした。

発表種別：

口頭発表

発表者：

栗山正光(首都大学東京) [くりやま まさみつ]

発表タイトル:

大学図書館の戦後ベストセラー所蔵状況

サブタイトル:

出版年鑑と CiNii Books のデータをもとにして

発表要旨:

(1)背景・目的

公共図書館におけるベストセラーの購入や貸出が問題になる一方、大学図書館でベストセラーをどの程度収集・提供しているのかは、これまであまり問題にされてこなかった。筆者は、昨年、日本の大学図書館のベストセラー所蔵状況を把握するため、TOHANの年間ベストセラー・リスト（1990年から2017年まで）をもとにCiNii Booksのデータを調査し、所蔵数等の具体的な数字を得て、研究大会で発表した。今回は調査の範囲をそれ以前とし、終戦直後の1946年から1989年までの状況を明らかにすることを目的とする。

(2)方法

出版年鑑2017年版の「戦後71年のベスト・セラーズ」リストに掲載された図書のうち1946年から1989年までのものについてCiNii Booksを検索し、その結果をHTMLファイルとして保存した。そこから書名、所蔵数、図書館名などを抽出し、各書誌ごとの所蔵件数データと所蔵館データを得た。これらをExcelおよびSPSSを使って、所蔵の多い図書、少ない図書、所蔵の多い大学、少ない大学など、いくつかの角度から集計、分析を行う。

(3)得られた（予想される）成果

終戦後間もない時期のベストセラーは古典的な名作が多く、後年、様々な形で出版されており、こうしたものも含めると大学図書館での所蔵も多い。1960年代になると岩波新書やカッパ・ブックスなどの新書、人気作家の小説、実用書なども目立つようになるが、これらの中には所蔵の多いものも少ないものもあり、やはり個々の内容に従って選書されていることがうかがわれる。所蔵の多い図書、ベストセラーを多く所蔵する大学などが具体的に判明し、1990年代以降と傾向の違いがあるかどうかとも明らかになると予想される。

発表種別：

ポスター発表

発表者：

小山憲司(中央大学) 【こやまけんじ】

発表タイトル：

国内で発行される図書の巻末索引の現状と特徴

サブタイトル：

発表要旨：

(1)背景・目的

図書の巻末索引は、その図書で扱っている主題の所在をことばから効率的に検索する上で有効なツールの1つである。筆者が所属する情報科学技術協会分類／シソーラス／Indexing部会は、最近の研究テーマの1つとして、この図書の巻末索引の有効性について扱っている。その研究の一環として2019年5月に実施した調査によれば、2018年に国内で発行さ

れた図書のうち、索引がある図書の割合は 10.2%であった。一般に文学作品やコミックには索引が付けられないことから、日本十進分類法の 726.1 および 9 類が付与された図書を除外して再度調査した。しかし、索引付き図書は全体の 13.3%にとどまった。ここから 2 つの疑問が生じた。すなわち、①なぜ索引付きの図書の割合が小さいのか、②索引付きの図書にはどのような特徴があるのかの 2 点である。本発表では②に焦点をあて、国内で発行される図書の巻末索引の現状と特徴について検討する。併せて本研究で用いる調査方法の妥当性も検証する。

(2)方法

国立国会図書館書誌提供サービス NDL-Bib を用いて、注記に「索引あり」と表示のある、2018 年に国内発行でされた図書を検索する。条件の合致した図書のうち、出版社に着目して集計し、特徴的な出版社を選択する。その出版社が発行した索引付き図書の特徴を主題分野、大きさ（判型）、ページ数など複数の観点から分析する。併せて、索引無しの図書の特徴を分析するとともに、索引の有無を現物から確認する。

(3)得られた（予想される）成果

巻末索引が作成される図書には特徴があるのかないか、あるとすればどのような特徴があるのかの一端を明らかにできることが期待される。また、国立国会図書館書誌提供サービス NDL-Bib を用いた本調査方法によって、索引付き図書を検索することが可能であるのか、その妥当性も確認できる。

発表種別：

口頭発表

発表者：

三輪 眞木子(放送大学) [みわ まきこ]

八巻 知香子(国立がん研究センター) [やまき ちかこ]

田村 俊作(元慶應義塾大学) [たむら しゅんさく]

野口 武悟(専修大学) [のぐち たけのり]

発表タイトル:

視覚障がい者の健康医療情報ニーズの特性と提供の際の課題

サブタイトル:

発表要旨:

(1) 背景・目的：公共図書館等を通じて視覚障がい者に健康医療情報を提供するため、視覚障がい者の健康医療情報ニーズを把握し、情報を提供する際の課題を整理した。

(2) 方法：当事者かつ視覚障がい者への情報サービスを支援する立場の協力者 4 名を対象に、3 つのテーマについてグループインタビューを実施した。

(3) 得られた成果:「①視覚障がい者にとって分かりやすい音声健康医療情報とは？」では、見える人と同じ情報を得られるのが重要であり、墨字資料の読みやすさが重要である。速く伝えるには音声デジタイズやテキストデータが有用であるが、合成音声は漢字の誤読があるので肉声による音訳が望ましい。「②視覚障がい者にとって有用な健康医療情報源は？」については、医学専門誌、一般向け週刊誌の医療記事がよく使われている一方で、図書は音声化に時間がかかるので医療情報では問題が多い。Web 検索の結果をピンポイントで読み上げたり、電話や訪問による音訳が望まれる。視覚障がい者はラジオの利用者が多いが、機器のデジタル化でラジオの録音が難しくなった。IT 機器やポッドキャストの利用法を指導している機関もある。「③公共図書館の健康医療情報サービスを視覚障がい者が利用できるようにするには？」については、公共図書館の健康医療情報サービスは視覚障がい者に知られていないので、ラジオの障がい者向け放送で PR するとよい。充実した障がい者サービスと障がい者向け資料作成能力を備えている公共図書館が少ないので、公共図書館の健康医療情報サービスの対象は障がい者を含む全住民であるという意識改革が必要である。加えて、イベントの共催等を通じた公共図書館内の障がい者サービスと健康医療情報サービスの連携やサピエ図書館に登録する音声・点字図書を分割して分担制作できる体制づくりが望まれる。
